

第4回 久留米市民会館跡地活用等検討委員会

日時：令和3年3月29日(月)午後3時30分～

場所：WEB会議（久留米市庁舎8階庁議室）

次 第

1 開会

2 中島副市長挨拶

3 議題：久留米市民会館跡地活用等検討委員会の休止について

(1) 久留米市民会館跡地活用等検討委員会の経過について・・・資料1

(2) 久留米市民会館跡地活用等検討委員会の今後の方針について・・・資料2

4 質疑応答

5 閉会

久留米市民会館跡地活用等検討委員会の経過について

1 設置目的

久留米市民会館跡地の活用に関して市民等から広く意見を聴くため、市民代表及び有識者等で構成する検討委員会を設置し、活用方法の検討を行う。

市の課題として、市役所本庁舎事務スペースの不足や中心市街地の施設活用などにより本庁舎外の施設を借り上げ設置している施設が複数あることを踏まえ、公共施設や機能のより効率的な配置についても検討を行う。

2 検討内容

- (1) 久留米市民会館跡地の活用に関することについて
- (2) 中心市街地における行政機能等の効率的な配置について

3 委員

区分	分野	団体	役職	氏名
学識経験者	都市計画	九州大学キャンパス計画室	教授	坂井 猛
	建築	久留米工業大学 建築・設備工学科	教授	大森 洋子
	開発	西日本鉄道(株)まちづくり推進本部 まちづくり・交通企画部	部長	松本 義人
	医療	(医)天神会 法人本部	本部長	大嶋 鋭生
	財政	(株)福岡銀行 ^{パブリックリユージョン} 部	主任調査役	添田 真一郎
市民団体	まちづくり	久留米市校区まちづくり連絡協議会	会長	石橋 良光
		(一社)WeLove 久留米協議会	会長	上田 保治
	経済	久留米商工会議所	専務理事	穴見 英三
	子育て	(特非)にじいろCAP	代表理事	重永 侑紀
	福祉	(福)久留米市社会福祉協議会	常務理事	豊福 由紀子

※団体、役職名は、就任当時（H31年2月）のもの

※久留米市校区まちづくり連絡協議会会長は、令和元年6月の改選により交代（旧：古賀 秀心氏）

4 検討委員会の経過

期日	議題等	主な意見
第1回 平成31年 2月1日	諮問 議題 ・市民会館跡地の概要 ・上位計画等における位置づけ ・中心市街地における公共施設・行政機能等の現状	・市中心部をどう利用するかを視野に、跡地の有効利用を考えるべき ・駐車場は都市計画部門と調整し、公共交通を一緒に考えるべき ・複合施設としての高いビルを ・新しいものに不足分の機能を持たせ、賑わいをプラス。市民が集うものを ・ゆったり相談スペースが作り出せないか ・できるところは合理化し、様々なシステムの視点も踏まえ、将来的に必要なスペースを考えて答えを出していく
第2回 平成31年 3月26日	議題 ・中心市街地における公共施設・行政機能等の現状 ①保健所・保健センター ②幼児教育研究所	・保健所と幼児教育研究所の一体化の視点 ・幼児教育研究所のような施設を西鉄久留米駅周辺にもってこられないか ・人口減少やペーパーレス化など市役所の仕事の仕方も変化する。将来の施設の利便性を踏まえた検討が必要 ・行政ニーズも変わる、長期的視点を ・集約か分散か、利用者と行政側の要求別に整理してほしい
第3回 令和元年 5月20日	議題 ・久留米市立地適正化計画について ・中心市街地活性化区域内の各エリアの概要（地域的特性） ・PFIについて	・今、必要なことの優先順位を考えるべき ・市役所周辺に公共性の強いもの絞ってはどうか ・子どもを中心に家族、市民の健康を考えた施設整備 ・外部の借り上げ施設の耐久性、建て直しの構想はあるのか。保健所と子どもの施設を建てないといけないのか ・議論しやすいよう、市としての前提条件等、案を示して欲しい

久留米市民会館跡地活用等検討委員会の今後の方針について（案）

1 社会状況等の変化

(1) ウィズコロナの社会・ポストコロナの社会

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の行動様式のあり方にとどまらず、経済や社会のあり方にまで大きな影響を及ぼしている。
- ウィズコロナの社会における「新しい生活様式」の実践による市民の行動様式の変化（新たな日常）はもちろんのこと、ポストコロナの社会においては、市民の行動様式、地域経済等がさらに大きく変化していくことも予想される。
- どのように変化していくかは不確実であるものの、市は、これらの変化を十分に見極め、その変化に対応した行政サービスを優先順位を考慮しつつ提供していかねばならないと考えている。

(2) デジタル社会の進展

- 新型コロナウイルス感染症を通じて日本のデジタル化の遅れが顕在化し、デジタル庁の創設など、政府は社会全体のデジタル化に向けて大きく舵をとっている。
- 行政サービスを提供する地方自治体においても、手続きのオンライン化など、今後の市民サービスがデジタル化を基軸として大きく変容していくことが想定される。

(3) コロナが財政に及ぼす影響

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、業績悪化により企業等は大幅な減収を余儀なくされている。また、それに伴う雇用環境の悪化も懸念される。それらの悪循環により、地方税を巡る財政環境は極めて厳しくなるものと予想される。
- 感染症の収束が見通せないなか、この状況の長期化が懸念され、収束したとしても、一度低下した企業体力が元の状態に回復するには、相当の年数が必要となると思われる。
- このように今後の地方財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続くものと想定されるなか、限られた財源のなかで、優先的に取り組む事業については、厳選していかねばならない状況にあると考えている。

2 今後の方針について

このような社会状況等を鑑み、以下の理由から当委員会を当面の間休止することとする。

- 優先的に取り組む事業を厳選する必要がある、特に多額の経費を要する事業については、コロナ禍が落ち着くまでは慎重に判断すべきであること
- ポストコロナにおける市民生活の変化を注視し、公共施設整備のあり方、行政サービスのあり方を見極め、優先順位を考慮しつつ検討する必要があること